

北海道の 医師会の ススメ

～医師会の?
に答え、医師会の!
をご案内～



北海道医師会

医師会って、なに？

医師会。その言葉、響きから、あなたが連想するものとは何でしょうか。

医師会は、決して開業医だけの集まりではありません。国民の健康や医療を守る学術団体です。開業医だけでなく、勤務医や研修医が集まり、「国民が安心して健康に暮らすこと」を目的に、医療環境を整えるため様々な活動や提言、情報提供を行っています。年齢や職場、立場の異なる医師たちが交流や情報交換を重ね、それぞれに貴重な経験を積んでいる場所でもあるのです。

しかしながら、残念なことに具体的なイメージを持たれていないことも事実です。特に若い医師の方々にとって、医師会は疑問符ばかりが並ぶことでしょう。そんな疑問にお答えし、医師会のホントをお伝えしたいと思います。この中にあなたの疑問はいくつありますか？

若い勤務医、
研修医には
無縁の団体では？

子育てとの両立、
復職への
アシストはあるの？

開業するときの
支援はあるの？

万が一の事態が
起きたとき、
頼りになるの？

会費が
高いのでは？

どのような情報を
提供してくれるの？
医師ならではの
“情報提供”って、何？

どのように地域の
医療現場に
貢献しているの？

臨床研修医の
サポート体制
ってあるの？



Interview①

研修医

岩田周耕 医師



ネットワーク構築の場ともなる
有意義な生涯教育講座。

■PROFILE

Shuko Iwata ●高知県出身。
北海道大学医学部卒業。平成
25年(2013)入会。同年4月より
名寄市立総合病院にて研修中。
志望は循環器内科医。

医師会に対して僕が以前に抱いていたのは、「開業医を主体とした、診療報酬の問題を取り組んでいる団体」というイメージでした。入会後、毎月届く広報誌を見て医師会の幅広い事業を知りましたが、特に驚いたのが道内各地で頻繁に生涯教育講座や講演会が開かれていることでした。研修中の名寄市でも月1回は講座・講演会があり、参加させていただこうようになりましたが、最先端の知識や実践的な技術を学ぶことができ、すぐに現場で役立っています。また、講座には近隣の開業医の先生も参加されるため、ネットワーク構築の場となり、地域医療連携がスムーズになりました。若い医師が地域に根ざすためにネットワークがいかに大切か、実感しています。今では医師会のイメージが変わり、地域住民に最適な医療を提供していくための調整役を果たしてくれる大切な組織だと思っています。

医師会のここがスゴイ! Best 3

- 第1位 最適な医療のための調整役
- 第2位 生涯教育をバックアップ
- 第3位 ネットワークの橋渡し



Q 臨床研修医の サポート体制はあるの？

あります。現行の臨床研修制度の流れを受け、北海道医師会では、臨床研修病院合同プレゼンテーションの開催や、臨床研修病院がある道内各地に出向き、臨床研修医との懇談会を開催しています。このディスカッションにより参加した研修医同士による独自のネットワークが生まれ、好評を頂いています。また、日本医師会が設置した「臨床研修医支援ネットワーク」でも、幅広いサービスが無償提供されています。

Q 会費が高いのでは？

決して高くはありません。医師会の会費は一律ではなく、勤務医や開業医などの会員区分に分けられています。特に、医学部卒業後5年間は、会費を全額無料とされています。

臨床研修医との懇談会

医師としての第一歩をより良いものとするため、各地に出向き、臨床研修医の生の声を聞く懇談会を開催しています。研修制度の在り方にについても言及してもらい、その意見に耳を傾けています。



臨床研修医 支援ネットワーク

サイトを通じて登録した臨床研修医は、日医会員専用ページである「メンバーズルーム」のすべてのコンテンツの利用が可能です（日本医師会医学図書館、日本医師会雑誌on-line、提携ホテルの特別割引等のサービス提供など）。

卒後5年減免

入会のご案内（22～23ページ）を参照ください。

女性医師

西田幸代 医師



一人ひとりに寄り添う
育児・復職サポートが魅力。

■PROFILE

Sachiyo Nishida ●札幌市出身。札幌医科大学卒業。日本泌尿器科学会認定専門医・指導医。平成22年(2010)入会。札幌医科大学短時間診療医。二児の母。

私が医師会に入会したのは保険加入が目的でしたが、入会後に感じた一番のメリットは「女性医師等支援相談窓口」があることでした。子育てと仕事の両立に取り組む女性医師たちは、それぞれが「子育て中」という言葉で一括りにできない背景を抱えています。その点、窓口には様々な立場で経験を積まれたコーディネーターの先生がおられ、一人ひとりに寄り添う育児・復職サポートを受けることができます。このような支援は個々の病院では難しく、医師会の組織力あってこそ体制だと思います。また、広報誌に投稿した際の反響が大きく、発信力の強さを感じています。北海道全体の医療レベルを維持していくには、女性に限らず若手医師の離脱を防ぐ対策が急務と考えています。医師会が軸となって力を発揮し、オール北海道の体制で若手医師を支えてくださることを願っています。

医師会のここがスゴイ! Best 3

- 第1位 女性医師等支援相談窓口
- 第2位 北海道をまとめる組織力
- 第3位 広報誌を通じての発信力

女性医師等支援相談窓口

子どもを持つ医師の育児支援や仕事と家庭の両立を支援するため相談窓口を開設しています。

Q 子育てと両立するためのアシストはあるの？

あります。北海道医師会では、もしもの時の対応をサポートする「女性医師等支援相談窓口」を開設しています。育児中の働く親にとって、病児保育や時間外保育を担ってくれる場所がないことは深刻な問題です。当会では、信頼のおける育児支援事業者と連携し、相談窓口が保護者に代わって送迎・病児やそれ以外の緊急預かりを手配しています。



Q 仕事に復帰したい！研修に関する支援はあるの？

もちろんです。「女性医師等支援相談窓口」では復職を目指し、研修を希望する女性医師等に対して、より身近な地域の医療機関で研修できるよう当会がサポートしています。研修施設は、北海道医師会に登録している「研修受入協力医療機関」の中から決定します。サイトでも施設の検索が可能です。

詳しくは <http://www.hokkaido.med.or.jp/josei-dr-shien/index.php>

《育児支援サポート》

病院からの急な呼び出し、手術や残業、また保育園・学童保育などで発病したがお迎えに行けない時などに、当会が保護者に代わって送迎の手配を行う事業です。

《復職支援サポート》

復職を目指し研修を希望する女性医師等に対して、より身近な地域の医療機関において研修が受けられる事業です。インターネット学習会による自宅学習システムも導入しています。

女性医師等支援相談窓口
ご存知ですか？

女性医師等支援相談窓口は、女性医師等が抱える育児や仕事との両立などの課題を解決するための相談窓口です。この窓口では、女性医師等が抱える課題に対する具体的な支援策を提供します。

相談窓口 育児支援 対面相談会 個別相談会

女性医師等支援相談窓口
TEL: 0120-231-232

勤務医

滝沢英毅 医師



■PROFILE

Hideki Takizawa ●東京都出身。札幌医科大学卒業。日本腎臓学会腎臓専門医、日本循環器学会専門医。平成7年（1995）入会。手稲渓仁会病院勤務（腎臓内科部長）。

医師の一番の使命は診療ですが、診療を継続する上での自己研鑽、次代を担う研修医の教育、そして患者さんや一般市民への啓発も大切な使命といえます。私たち医師がこうした職業的使命と社会的使命を果たすためのパートナー、それが医師会ではないでしょうか。医師会では幅広い事業を推進していますが、研究者の一人としては医学研究活動補助金（札幌市医師会）が大変うれしく、私もこれまでに数度の交付を頂きました。講演会では効果的な学習が可能な上、同門や専門以外の先生と知り合えるため、顔が見える地域医療連携につながっています。さらに医師会主催の市民向け講座での啓発を通して社会的使命を果たせることも、私にとって大きな喜びです。新入会員が増えて会員の世代間リレーがうまく進み、今後も幅広い事業が継続していくことを願ってやみません。

医師会のここがスゴイ! Best 3

- 第1位 医学研究活動補助金
- 第2位 講演会や講座の企画開催
- 第3位 地域の会員と知り合える

生涯教育制度

医師の自己学習・研修が効果的に見えるよう、日本医師会が実施している制度。医師免許取得直後から参加でき、3年間の単位数とカリキュラムコード数の合計により「日生涯教育認定証」を発行しています。

地域医療確保対策

医師不足対策をはじめ、医師のキャリア形成支援、勤務環境の整備などの対策を実施・提言しています。

地域医療を担う 青少年育成事業

地域の医師不足に対応し、北海道の地域医療を担う人材を育成するため、北海道医師会と北海道・教育委員会・市町村が連携し、小・中学生を対象に医療体験事業や講演会を実施しています。



Q 学会専門医取得への支援は?

あります。医師は生涯にわたって自らの知識を広げ、技能を磨き、研鑽する責務を負っています。その後押しとして生涯教育制度は欠かせないものです。医師会では、当制度と学会専門医(認定医)制度との単位互換成立を支援しています。

Q 疲弊した地域医療。 医師会ができることとは?

疲弊の要因の一つは医師不足によるものです。そのために実態を把握し、医師が不足している病院への支援と相談への対応など、総合的かつ即効性のある対策を北海道や各自治体とともに実践しています。また、地域医療政策を展開するため、国への提言も行っています。



開業医

津田尚也 医師



医師会の役割とパワーを開業後に改めて実感。

■PROFILE

Naoya Tsuda ●紋別市出身。
旭川医科大学卒業。日本小児科
学会専門医、日本小児循環器學
会専門医。平成13年(2001)入会。
平成24年(2012)10月、深川市
に「津田こどもクリニック」を開業。

医師会は地域住民の健康や医療を守ることを目的とする組織ですが、私は開業して改めて「自分も医師会に守られている」と感じるようになりました。まず開業時の大きな助けとなつたのが、都市医師会の諸先輩からのアドバイスでした。私の場合、融資制度は利用しませんでしたが、医師賠償責任保険は万が一の備えになるので、ありがたさを実感しています。また、行き届いた情報提供に加え、行政やマスコミに対して医師の正当な権利や正しい医学見解を主張してくれる面でも医師会の守護を感じています。

深川市では、都市医師会の粘り強い取り組みにより全国に先駆けた休日当番医システムがスタートし、軌道に乗ってきました。今後は、こうした医師会の役割やパワーを若い医師や一般の方々にも理解いただけるよう積極的にアピールしていくことが必要だと思います。

医師会のここがスゴイ! Best 3

- 第1位 医療と行政の橋渡し
- 第2位 地域医療のコーディネート
- 第3位 充実した保険制度

特約融資制度

現開業医をはじめ、1年以内に新規開業を予定している方、勤務医を対象に、銀行からの融資をサポートしています。開業資金の他に、1年以内の短期貸出の運転資金や、長期貸出（1年超15年以内）の運転資金、医療施設の改良設備資金、防災施設設備資金、住宅購入資金、子弟教育資金などがあります。

医師賠償責任保険

ご加入いただくと北海道医師会が当事者の間に立って医事紛争を対処いたします。あってはならない医療事故ですが、万が一に備える保険として、厚い信頼を得ています。日医医賠責特約保険とのセットでは保険金3億円（免責100万円）が補填されます。他に、勤務医用医師賠償責任保険制度もご用意しています。

Q 開業を決断! 可能な“サポート”って何?

北海道医師会員を対象とした「特約融資制度」があります。開業資金として、現開業医5,000万円、新規開業医2,500万円、勤務医1,500万円（各以内）の長期融資が可能です。現在7銀行と契約しており、融資係に「北海道医師会特約融資制度を利用します」と伝えていただくと、有利な条件で融資が受けられます。他に、病気やケガで働けなくなったときの所得を補償する「所得補償保険」などもサポートしています。



Q 万が一の事態が発生。 頼りになるの?

医療事故や苦情対応など、日々の診療業務に追われる個別の医療機関では対処も困難です。医師会を通じて、専門の弁護士に気軽に相談できますし、会員に代わって相手と折衝することも可能です。また、日本医師会や当会の医師賠償責任保険にご加入いただくと、医事紛争時には賠償金や訴訟費用が補填されます。

医師会の

認定制度・認定医制度

日本医師会生涯教育制度

日本医師会産業医・

健康スポーツ医制度の実施

質の高い医療を提供し、国民の健康に貢献するため、医師は生涯にわたり自らの知識を広げ、技能を磨き、常に研鑽する責務を負っています。医師の自己学習・研修を効果的に行えるよう生涯教育制度により、その支援整備に努めています。

また、地域保健活動の一環である産業医および健康スポーツ医活動の推進を図るために、日本医師会が発足した両認定医制度の認定・更新に必要な研修会を開催するとともに、当会会員が取得した研修単位管理なども行っています。

学術・研究情報

各生涯教育講座の
医学会や医学講演会情報を提供

道内で開催される医学講演会や各種研究会等を日本医師会や北海道医師会の生涯教育講座として認定しています。認定講座は年間1,500回を超えており、会員個人別に出席状況を登録管理しています。

また、道内開催の医学会や医学講演会等に関する情報も随時お伝えしています。機関誌「北海道医報」や当会ホームページで各講座の開催情報を掲載しています。



医療安全

安全に向けた最新情報の提供と
医事紛争対策の推進

医療事故の発生回避に向けて、医師会では対策支援として医療現場で役立つ事故防止対策情報を提供しています。「日本医療機能評価機構」「医薬品医療機器総合機構」「日本医療安全調査機構」が作成・公表した医療安全情報を活用し、注意喚起を行っています。

また、医事紛争の発生にあたり、医事紛争処理委員会を開催し、その早期解決に向け、対策を講じています。顧問弁護士監修による最近の紛争事案傾向と今後の紛争処理の参考情報を「北海道医報」に掲載し、随時提供しています。



取り組み

医業経営

先を見据え、 安定した医療機関経営をサポート

今後の医療提供体制の在り方を見据え、安定した医業経営が推し進められるよう効率性の向上、透明性の確保といった視点から様々な対策を講じています。

例えば、診療報酬改定に係る情報(答申書・算定方法・規則ほか)はいち早くホームページで「緊急重要情報」として、お伝えしています。また、医師不足に喘ぐ地域医療機関に対しては「緊急臨時の医師派遣事業」や、「女性医師等支援相談窓口」を設置しています。さらに、税法に対する理解を深めていただく冊子の発行やクレーム対応などの患者接遇に関する研修会も開催しています。

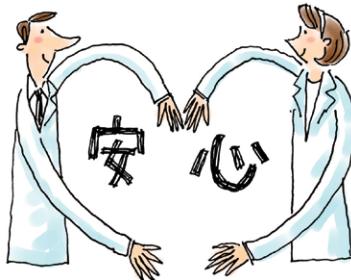
福利厚生

保険も年金も融資も! 様々な「安心」をご提供

北海道医師会では会員の福利厚生の一環として様々な「安心」をご用意しています。

団体扱いによる割安な保険料で、万一の場合にも高額保障が受けられる「グループ保険」をはじめ、病気やケガで働きなくなっても安心を約束する「所得補償保険」、さらに、日本医師会員であれば老後の生活に役立つ積立型の「日本医師年金」の加入ができます。

※P14-15の「サポート体制」もご覧ください。



広報活動

医療の「今」を伝える 北海道医報の編集・発行

医療に関する幅広い情報を掲載する「北海道医報」は、北海道医師会の機関誌として毎月1回発行しています(仕様はA4版で、毎号100頁前後で編集・制作)。医療を取り巻く様々な動向に対する当会の考え方とその解説、医師会の事業活動や部会報告、会員からの学術投稿・随筆など発表の場としてもご活用・ご講読いただいています。

また、生涯教育講座の単位取得に役立つ講演会・研修会や産業医・健康スポーツ医制度研修会についても情報提供しています。附録として、医療保険に関する情報を収録した「医療保険通知」や各種講演会の案内なども同封しています。



保険

①グループ保険

団体扱いによる割安な保険料で、万が一の場合も安心な高額保障を受けられる保険です。また、三大疾病保障・入院保障・傷害保険の各オプション更新時にご加入いただくと、より充実した保障となります。

特徴

死亡保障

会員の最高保障額は6,000万円。
※年齢により保障額は変わります。

②団体月掛生命保険

個人扱いの生命保険を北海道医師会の団体扱いにすることで、保険料が割安になります。保険の種類は問いません。口座振替も手数料無料です。

●現在8の保険会社と契約しています。

詳しくは保険会社の外交員にお尋ねください。

●保険会社:日本・ジブラルタ・第一・富国・朝日・

明治安田・大樹・住友生命

③医師賠償責任保険

医療事故に関する賠償責任と、医療施設の欠陥あるいは給食などに関する賠償責任がセットされた保険です。対象は北海道医師会の会員である医療施設の開設者で、開設者の業務補助的職員が起こした医療事故も含まれます。種類は個人・医療法人・自治体などの診療所・病院、勤務医用などがあります。

日医医賠責保険 (日医A①、A②会員)	保険金最大1億円 (免責100万円)
日医医賠特約保険	日医医賠責保険とセットで 保険金最大3億円 (免責100万円)
道医医賠責保険 (A会員)	保険金100万円プラス 施設賠償
道医医賠責保険 (B・C会員)	保険金100万円

④団体所得補償保険

病気やケガで働けなくなったときの所得を補償する保険です。団体で取り扱いするため、個人で加入するよりも保険料が20%割引されます。保険期間は1年間ですが、自動継続が可能です。なお、保険期間中、無事故の場合は掛け金の20%が戻ります。他に「長期6年」「代診費用」「従業員休業補償」もご用意しています。

⑤集団扱自動車保険

現在ご加入の自動車保険が、個人扱いの場合より保険料が5%割引(年払いの場合)になります。現在の無事故割引もそのまま継承できます。

ト 体 制 制 度

特約融資制度

北海道医師会では、有利な条件で融資を受ける制度を設けています。銀行の融資担当に「北海道医師会特約融資制度を利用します」とお伝えください。運転資金・開業資金・設備資金・子弟教育資金・住宅資金などの融資について承っています。

対象は現開業医、1年以内に新規開業を予定している方、勤務医の会員に限ります。貸出期間は1年以内の短期貸出と1年以上15年以内の長期貸出の2種類があります。

●融資締結銀行

青森・みずほ・北洋・りそな・
北海道・みちのく・北陸銀行(計7銀行)

年 金

①日本医師会年金

医師のための医師による制度として発足した積立型の私的年金です。受け取りコースは受給開始時に選択できます。給付期間は限定されていないので、一生涯にわたって受け取ることができ、保険料はまとめて積み立てることもできます。また、所属医師会や会員種別が変更しても継続可能で、その際の面倒な手続きは不要です。

- 終身年金
- 満64歳6ヶ月未満まで加入可能
- 年金受給開始は75歳まで延長可能

②日本医師・従業員国民年金基金

医療従事者の豊かな老後を保障する公的な年金です。国民年金に上乗せして給付する、少子高齢化社会に対応した積み立て方式です。掛金は全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。また、受給する年金も公的年金等控除が適用されます。

- 年度額は自由に選択
- 掛金の増減、前納、一括納付も隨時可能
- 遺族一時金(A型)支給で全額非課税

会員福祉事業の詳細は別途パンフレットをご用意しています。
北海道医師会事務局へお問い合わせください。
(代表 TEL.011-231-1432)



医療政策



「医療」を追求する 医療政策の研究と提言

医療の在り方を考え、より働きやすい医療環境づくりと国民医療を推し進めるため、医療に関わる諸問題について研究・検討しながら、医師会として理論的な体制を整えることが医療政策の使命です。

北海道医師会では、年2回開催されている代議員会で、時代に応じた諸問題について決議を採択し、当会の見解と意見を関係機関へ送付しています。地域の実情を把握し、制度として確立する必要に応じて、国に主張しています。

また、柔軟かつ幅広い視点で発想できるよう立場の異なる講師を招聘する「医政講演会」や、政治・経済にも見識を持っていただくため常任理事会メンバーによる「政経問題懇話会」を開催しています。加えて、日本医師会や日本医師会総合政策研究機構と連携し、政策のための資料収集と研究に努めています。

北海道の保健・医療・福祉政策への 提言と施策への対応

北海道の各地域では自治体と協力体制を図りながら、地域住民のための保健・医療・福祉に関する活動を展開しています。その後押しをするため北海道医師会は、各政党団体との政策懇談会や北海道保健福祉部との意見交換を重ねながら、「北海道医療計画」をはじめとした各種計画・施策に対して積極的に参画しています。

地域保健

- ◎生活習慣病対策の推進
- ◎母子保健・乳幼児保健対策の推進

地域福祉

- ◎地域ケア体制への対応
- ◎介護保険制度・
障がい者総合支援制度への対応

医療保険

- ◎国民皆保険制度への対応
- ◎診療報酬改定への対応

地域医療

住民の声を聴いて 地域医療確保対策を推進

北海道医師会では、地域医療の実態を把握するため、地元会員から地域の現状と問題点を直接伺う「地域医療に関する地域別意見交換会」を平成20年(2008)より実施しています。常に現場の声を聴き、期待にそえるよう安心できる地域医療の対策を講じています。

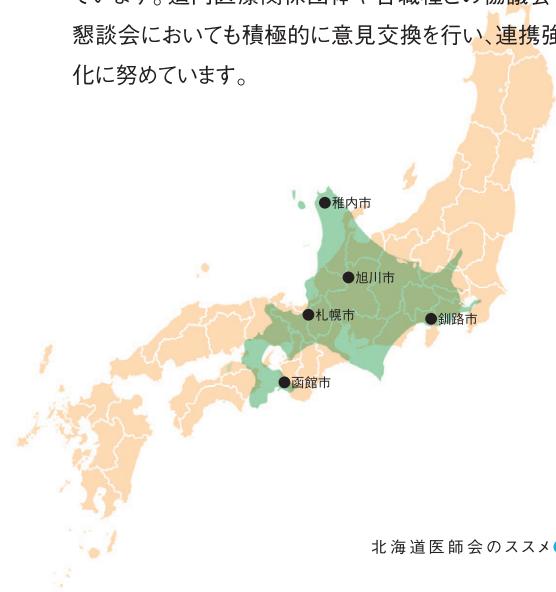
また、住民生活の基盤を作っている地域医療を守るために、地域住民との懇談会やシンポジウム、フォーラムを随時開催しています。



北海道地域医療政策への提言と 施策への対応

地域医療を支えるため医師確保が困難な医療施設に対して、北海道病院協会とともに「緊急臨時の医師派遣事業」を実施しています。

また、医師会・医育大学・行政および関係機関で構成する「北海道医療対策協議会」を発足させ、様々な視点から地域医療の課題について検討・討議を重ねています。道内医療関係団体や各職種との協議会・懇談会においても積極的に意見交換を行い、連携強化に努めています。



救急医療 医療安全



救急医療体制の確保

医療の原点ともいるべき救急医療に関する事業は極めて多岐にわたっています。とりわけ北海道は6つの県を合わせた面積を有し、三次医療圏が6圏域も存在する広さ。ほとんどの圏域が医療過疎地域である中、患者へ迅速に医療を提供するためには航空医療体制の整備が不可欠です。道央・道東・道北地域ではドクターヘリが運航されています（道南地域は平成26年度中に導入予定）。並行して、全道域をカバーする本邦初のメディカルウイング（医療優先固定翼機）研究運航も進めています。

また、道民に向けて情報を発信している、緊急性のある小児の相談窓口の「北海道小児救急電話相談」や、休日・夜間当番医を検索できる「北海道救急医療・広域災害情報システム」の構築・運営に全面的に協力している他、独自に「救急医療啓発パンフレット」を作成しています。



平成17年に運転した「道央ドクターヘリ」
(基地病院:手稲渓仁会病院)

医療安全・医事紛争対策の推進

医療施設の組織的な安全管理体制を図るため、医療安全・医療事故防止や院内感染防止対策などの研修会を道内各地で開催しています。

また、個人情報保護に関する医療機関における対応を支援するとともに、診療情報提供に対する相談窓口を設置しています。さらに、患者の苦情や相談に対応する「医療安全支援センター」への協力も継続して行っています。

医事紛争についても、厳正な学問的立場を堅持しつつ対策を講ずることを任務としています。医事紛争処理委員会における早期解決への対応とともに、紛争処理についての情報共有を図っています。



情報広報 / 学術活動



〈情報広報〉 HP・メールも常に迅速提供 緊急かつ重要情報を隨時配信

北海道医師会では会内の情報化とネットワークの構築に努めています。重要な行政通知や中央情報もすべてメーリングリストを通じて配信しています。

また、ホームページを開設し、道民に役立つ医療・健康情報を公開するとともに、会員向けには、医療保険や介護保険などの各種医療情報をいち早く掲載し、緊急性の高い情報を電子メールで随時送信提供しています。その他にも生涯教育制度をはじめ、産業医や健康スポーツ医制度等について紹介しています。

日本医師会医学図書館は、日本医師会員であれば、郵送やインターネットによる申し込みで利用が可能です。また、希望する書籍や雑誌のコピーを郵送してもらえるサービス（有料）も提供しています。



〈学術活動〉 北海道医師会賞の贈呈

会員の医学的研究を奨励するため、医学的研究と医事衛生に関する優秀な業績に対して、毎年贈呈しています。また、同賞受賞者には併せて北海道知事賞も贈呈されます。

北海道医学大会の運営

明治45年（1912）の北海道有志医師大会に端を発し、現在は北海道医師会、道内三大学が共催で活動する歴史ある医学会です。毎年9月末か10月初めの土曜日に開催する「総会」を中心に、前後する9月から11月の約2カ月間に各種医学会地方会が「分科会」として開催する、他府県にはみられない特徴ある活動として注目を集めています。

大会に先立ち、作成したプログラムを全会員へ配布、分科会の抄録集作成を補助し、学会活動を支援する他、北海道医学大会ホームページでは、過去のプログラム抄録を公開、随時閲覧できるように整備の充実を図っています。

組織概要

医師会とは

医師会は、日本医師会・都道府県医師会・都市医師会それぞれが独立した団体であり、医師の職能団体です。また、学術専門団体として、医道の高揚、医学・医術の発展を図り、社会福祉を増進することを目的に社会保障制度の確立と国民皆保険制度の堅持するため諸々の事業活動を展開しています。

日本医師会とは

日本医師会は、全国の都道府県医師会の会員をもって組織されています。会員の大部分は、診療所および病院の管理者である医師と勤務医師で、現在約17万3,000名が加入しています。会内に日本医学会を置き、医学および医療の水準向上に寄与しています。さらに、日本医師会総合政策研究機構(日医総研)を設立し、国民の視点に立った医療政策の立案、政治・行政に対する積極的な提言を行っています。

北海道医師会とは

北海道医師会は、北海道一円を区域とし、その区域内の都市医師会および医育機関(三大学)医師会の会員で組織しています。

昭和22年(1947)に新生、設立以来、会員8,100名を擁する都道府県レベルの医師会です。保健・医療・福祉の統合された地域ケアシステムの構築を目指した活動を実践しています。

都市医師会とは

都市医師会は、単一あるいは複数の市町村を区域として、その区域に所在する医師で組織し、道内に44の都市医師会があります。

医育機関医師会は、北海道大学医学部・札幌医科大学医学部・旭川医科大学医学部にあり、それぞれに所属している医師で組織しています。

日本医師会

北海道医師会

会長1名、副会長3名、理事25名（うち常任理事14名）、監事3名

【専門部】

総務部	医療保険部	救急医療部
医療安全・医事法制部	地域保健部	医療関連事業部
医療政策部	地域医療部	学術部
医業経営・福利厚生部	地域福祉部	財務部
情報広報部	産業保健部	

委員会

部会

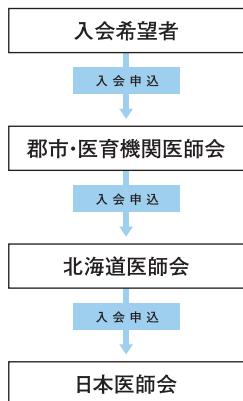
都市医師会／医育機関医師会

入会の申し込み・連絡先

入会資格

北海道医師会へ入会するためには、郡市医師会または医育機関医師会(三大学医師会)の会員であることが必要です。また、日本医師会会員となるためには北海道医師会会員であることが必要です。

手続きは各郡市医師会または医育機関医師会で行うことになります。所定の申込書によりお申し込みください。



会費例	●開業医の場合………年額 定額分36,000円+定率分 (診療報酬に応じた応能負担:上限あり)	●医学部卒業後5年間………無料(道医・日医)
	●一般勤務医の場合………年額 24,000円	●大学勤務医(C3)の場合………年額 12,000円

会費について

北海道医師会					
種別		1期 (4~7月)	2期 (8~11月)	3期 (12~3月)	年額
A	定額分	12,000	12,000	12,000	36,000
	定率分	診療報酬額に応じた応能負担分(上限あり)			
B1	定額分	12,000	12,000	12,000	36,000
	定率分	診療報酬額に応じた応能負担分(上限あり)			
B2	定額分	8,000	8,000	8,000	24,000
C1	定額分	6,000	6,000	6,000	18,000
C2	定額分	5,000	5,000	5,000	15,000
C3	定額分	4,000	4,000	4,000	12,000

◎北海道医師会(※1 ※2 ※3)

A会員 個人または医療法人等が開設する病院、診療所の開設者、若しくは管理者

B1会員 A会員以外の病院、診療所等の管理者

B2会員 A・B1会員以外の者

C1会員 医育機関の教授の職にある者

C2会員 医育機関の准教授、講師、助教及び助手の職にある者

C3会員 医育機関のC1、C2会員以外の者

[参考] 日本医師会 令和5年(2023)4月現在					
種別		1期 (4~7月)	2期 (8~11月)	3期 (12~3月)	年額
A①会員		42,000	42,000	42,000	126,000
	31歳以上	22,000	24,000	22,000	68,000
A②会員(B)	30歳以下	13,000	13,000	13,000	39,000
B会員		9,000	10,000	9,000	28,000
A②会員(C)		7,000	7,000	7,000	21,000
C会員		2,000	2,000	2,000	6,000

[参考]◎日本医師会(※1 ※2 ※3)

A①会員 病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員(法人の代表者を含む)

A②会員(B) 上記A①会員及びA②会員(C)以外の会員(4月1日現在の年齢が基準となります)

A②会員(C) 医師法に基づく研修医

B会員 上記A②会員(B)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した者

C会員 上記A②会員(C)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した者

※1 医学部卒業後(5年間)の減免制度あり

※2 高齢や加入歴等による減免制度あり

※3 疾病等休業による減免制度あり

都市医師会・医療機関医師会[問い合わせ先一覧] ()内 …… 事務局所在地

中央

札幌市医師会(札幌市) ☎011-611-4181
江別医師会(江別市) ☎011-383-2136
石狩医師会(石狩市) ☎0133-77-5588
千歳医師会(千歳市) ☎0123-24-3549
恵庭市医師会(恵庭市) ☎0123-37-5236
北広島医師会(北広島市) ☎011-373-6344

道南

函館市医師会(函館市) ☎0138-43-7700
渡島医師会(函館市) ☎0138-27-1246
檜山医師会(上ノ国町) ☎0139-55-2017
北部檜山医師会(せたな町) ☎0137-84-5480

後志

小樽市医師会(小樽市) ☎0134-22-4111
寿都医師会(寿都町) ☎0136-64-5533
羊蹄医師会(俱知安町) ☎0136-22-1141
岩内古宇郡医師会(岩内町) ☎0135-62-8824
余市医師会(余市町) ☎0135-22-2245

日胆

室蘭市医師会(室蘭市) ☎0143-45-4393
胆振西部医師会(伊達市) ☎0142-25-6565
苫小牧市医師会(苫小牧市) ☎0144-33-4720
日高医師会(浦河町) ☎0146-22-6262

空知

岩見沢市医師会(岩見沢市) ☎0126-22-5347
空知南部医師会(栗山町) ☎0123-72-0058
夕張市医師会(夕張市) ☎0123-58-2350
三笠市医師会(三笠市) ☎01267-2-8245
美唄市医師会(美唄市) ☎0126-62-3451
空知医師会(砂川市) ☎0125-54-2313
滝川市医師会(滝川市) ☎0125-24-8744
赤平市医師会(赤平市) ☎0125-32-3211
芦別市医師会(芦別市) ☎0124-23-0973

道北

旭川市医師会(旭川市) ☎0166-23-5728
深川医師会(深川市) ☎0164-23-4406
富良野医師会(富良野市) ☎0167-22-2767
上川郡中央医師会(美瑛町) ☎0166-92-8022
上川北部医師会(名寄市) ☎01654-2-5311
留萌医師会(留萌市) ☎0164-43-2020
宗谷医師会(稚内市) ☎0162-24-1510

北見

北見医師会(北見市) ☎0157-23-2787
紋別医師会(紋別市) ☎0158-24-3795
遠軽医師会(遠軽町) ☎0158-42-7710
美幌医師会(美幌町) ☎0152-72-4849
網走医師会(網走市) ☎0152-44-2386

道東

帶広市医師会(帯広市) ☎0155-24-2802
十勝医師会(帯広市) ☎0155-28-2898
釧路市医師会(釧路市) ☎0154-41-3626
根室市外三郡医師会(根室市) ☎0153-29-2333

医療機関

北海道大学(札幌市) ☎011-707-1701
札幌医科大学(札幌市) ☎011-611-2111
旭川医科大学(旭川市) ☎0166-65-2111

もっと話を聞きたい方
今すぐご連絡ください



一般社団法人
北海道医師会

〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 北海道医師会館7階

TEL:011-231-1432 FAX:011-221-5070

<http://www.hokkaido.med.or.jp/>

[発行:令和5年(2023)4月]